



## 初雁興業株式会社

### 「法定を上回る介護支援制度と子育ての経済的支援の取組」



#### 企業概要

事業開始：昭和16年（1941年）  
所在地：川越市（本社）ほか  
事業内容：総合建設業  
従業員数：118人  
（男性108人、女性10人）

#### 取組のきっかけ

- 労働環境改善委員会等社員の参画する各種委員会において社員の希望を汲み取り、制度に反映させるとともに、トップの発案による処遇改善の取組も行っており、介護や子育ての支援はその一環である。

#### 取組状況

- ①育児支援制度及び法定を上回る介護支援制度  
今後は介護に直面する社員が多いと見込まれることから、介護休業・介護短時間勤務の利用限度を法定の2倍の185日まで利用可としている。
- ②子育てに関する経済的支援
  - ・出生祝金（第1子10万、第2子20万、第3子30万、第4子40万の計100万円まで）
  - ・結婚祝金（20万円、ただし勤続3年未満は10万円）
  - ・家族手当（月額5,000円） など

#### 効果と課題

##### 効果

子育てに関する経済的支援制度の支給対象者は多く、子育て支援に効果を上げている。

##### 課題

育児や介護などの両立支援制度はまだ利用実績がなく、代替要員の確保方法など利用者が出たときの具体的な対応については今後の検討課題である。

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

#### 〈登録内容〉

- ①ワークライフバランス推進員を選任し、出産休暇・育児休業・復職等に関する情報提供や相談にあたらせます。
- ②出生祝金の給付（子1人につき10万円）により子育てを応援します。
- ③結婚祝金を増額（5万→20万円）して、結婚する社員を応援します。